

基礎調査の結果を踏まえた課題と 改定 の 方 向 性 に つ い て

目 次

1 基礎調査の全体像	2
2 基礎調査の結果概要	4
3 基礎調査結果を踏まえた課題のまとめ	9
4 計画改定に向けた方向性	10

1 基礎調査の全体像

- 現行の「文京区環境計画」は、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間を対象としており、2027（令和9）年度からの次の10年間を対象とした、計画の改定が必要となっています。

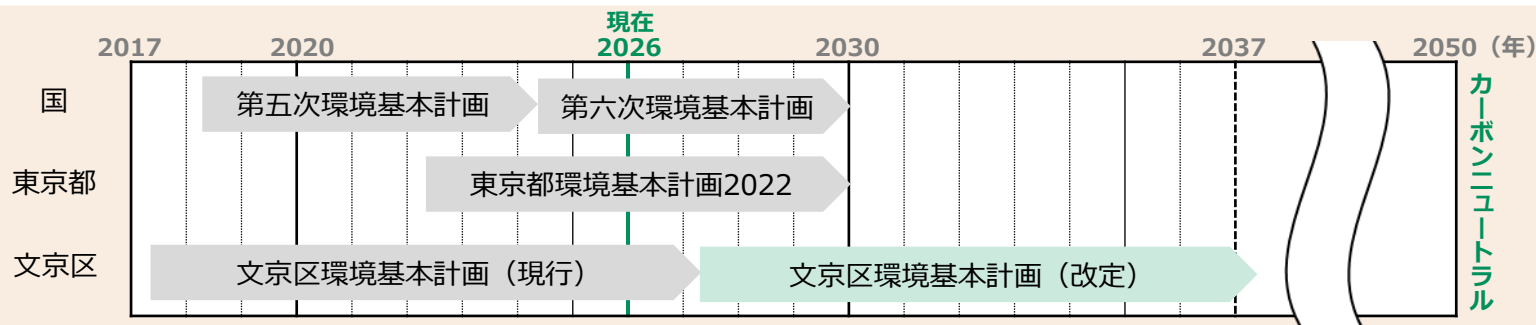


図1-1 環境基本計画の対象期間

- 計画の改定にあたっては、現行計画のレビュー結果を基に、計画のさらなる改善を図るとともに、文京区の環境を取り巻く現状に合わせた計画とするため、基礎調査を実施しました。基礎調査から計画改定に向けた流れは、以下のとおりです。

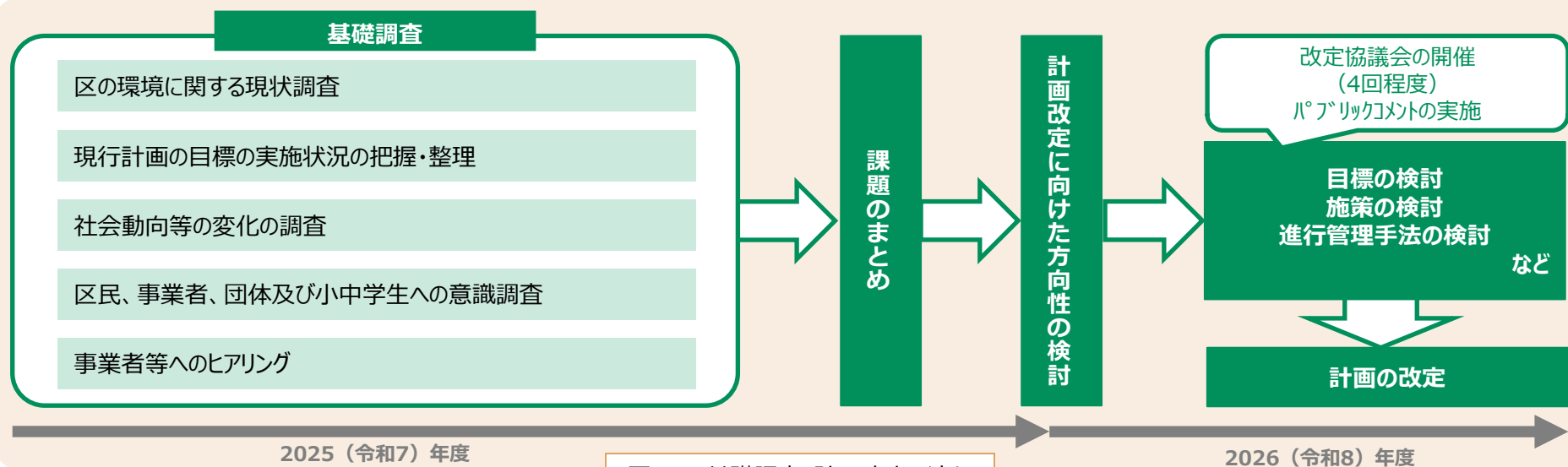


図1-2 基礎調査・計画改定の流れ

1 基礎調査の全体像

- 基礎調査は、現行計画にならい、「地球環境」、「社会環境」、「生活環境」、「自然環境」、「人文・歴史環境」の5分野を中心に実施しました。
- それぞれの分野について、文献調査や庁内照会、アンケート、ヒアリング等を通じて調査を行いました。

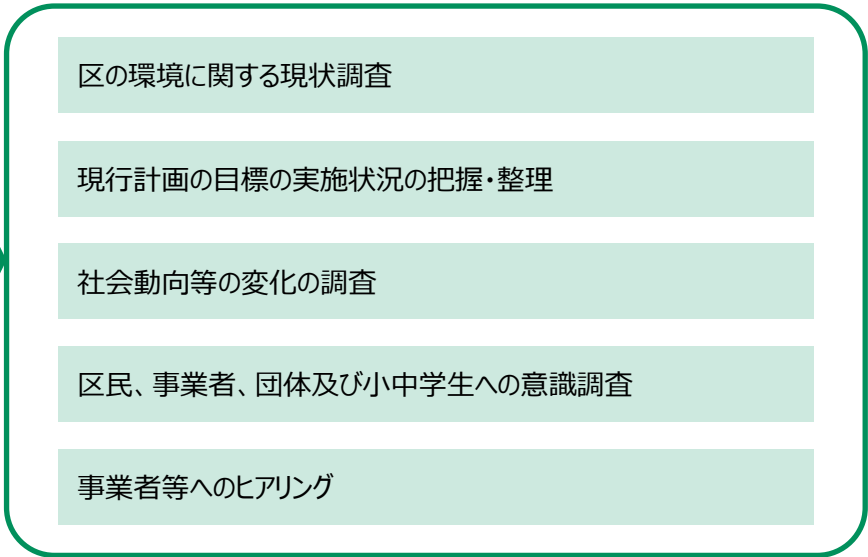
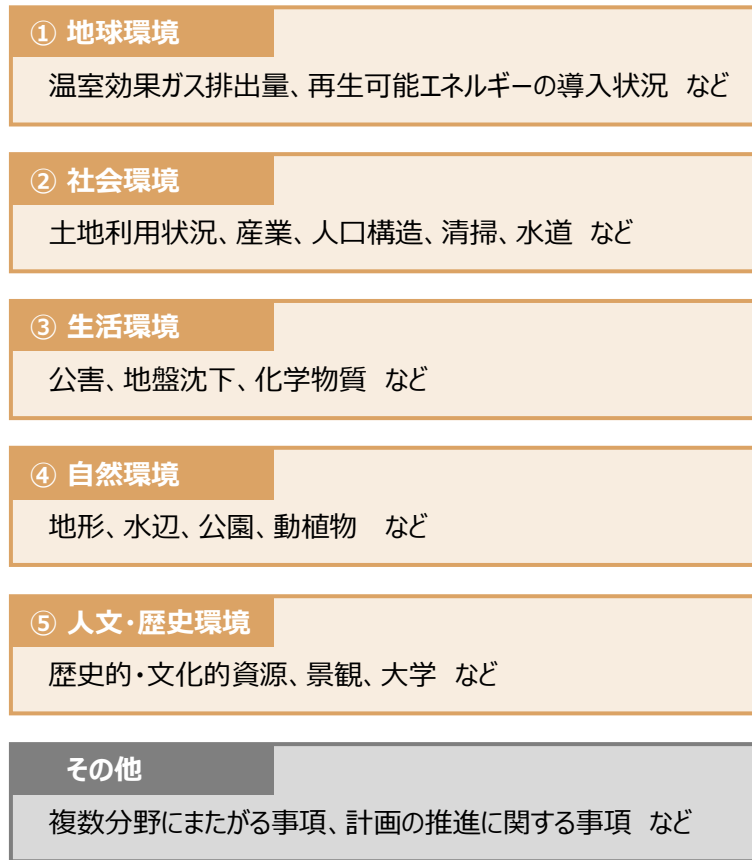


図1-3 基礎調査の方法

区
の
環
境
の
現
状

- 温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、2022年度は2013年度比で約19%減少しました。部門別CO₂排出量は民生（家庭・業務）部門が最も多く、2022年度排出量の約85%を占めています。資料第3号p.2
- 再生可能エネルギーについて、区内では2022年度時点で太陽光発電、太陽熱利用、下水熱利用が導入されています。資料第3号p.4
- 東京都の平均気温は上昇を続けており、1920～2020年の100年間で約2.5℃上昇しています。資料第3号p.5

国
の
動
向

- 「地球温暖化対策計画」において、2050年CNに向けた削減経路として、2035年度60%、2040年度73%の削減目標が示されました。資料第3号p.56
- 「第7次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電源化（電源構成の4～5割程度）を目指すこととしています。資料第3号p.57

ア
ン
ケ
ー
ト
結
果

- 省エネルギーに配慮した行動について、ほとんどの区民が節電に取り組んでいます。参考資料1 p.9
- 区民や事業者による気候変化に伴う熱中症対策の実行率は高い状況です。参考資料1 p.12,84
- 区民によるカーシェアリングサービスの利用率は低い状況です。参考資料1 p.9
- 事業者の節電への対応は進んでいますが、事業用車のEV化対応率は低い状況です。参考資料1 p.80～81

現
行
計
画
の
実
施
状
況

- 新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業などの施策を継続しています。資料第3号p.48
- 地区まちづくりや再開発事業と合わせた低炭素まちづくりの施策を継続しています。資料第3号p.48

都
の
動
向

- 2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減する「カーボンハーフ」を掲げ、太陽光パネル設置義務化などの制度や施策が拡充されました。加えて、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する等の新目標を掲げた「ゼロエミッション東京戦略Beyond カーボンハーフ」が策定されました。資料第3号p.67

ヒ
ア
リ
ン
グ
結
果

- 東京都の「総量削減義務と排出量取引制度」での指定（特定）地球温暖化対策事業所では、再生可能エネルギー導入や、エネルギー管理に関する検討等が進展しています。
- 事務所ビルにおいて、再生可能エネルギー100%の電気を調達している事業者が見られます。照明LED化については、段階的に実施しているとの声がありました。
- 学識経験者から、夏の公共空間の改善への意見がありました。

課題のまとめ

- 区で表明している2050年「ゼロカーボンシティ」の実現や、2030年度までに区全体で2013年度比56%のCO₂排出量削減を目指すために、再生可能エネルギーの導入などの排出量削減策を加速させていくことが不可欠です。
- ほとんどの区民や事業者が節電に取り組んでおり、環境配慮行動が一定程度浸透しています。一方、区民によるカーシェアリングサービスの利用率や、事業者による事業用車のEV化対応率は低いことから、EV、公共交通、自転車など、環境配慮型の移動手段の活用を推進するため、拠点の整備やさらなる啓発が重要です。
- 照明のLED化など、コストがかかる取組が多いことから、区民や事業者が無理なく再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに取り組むための施策が求められています。
- 気温上昇に伴う暑さ対策・熱中症対策として、気候変動に対応した施策を継続し、区民の活用を促していくことが重要です。

区
の
環
境
の
現
状

- 区の土地利用の80%以上を住宅地区が占めています。人口・一般世帯数は増加傾向にあります。資料第3号p.15,18
- 区内の事業所数は減少傾向にありますが、従業員数は増加しています。出荷額では印刷関連業の割合が多い特徴があります。資料第3号p.16
- ごみの収集量、1人あたり収集量は減少傾向にあります。資料第3号p.22
- 大雨浸水対策として、下水道幹線の整備が進められています。資料第3号p.24

国
の
動
向

- 従来の「大量生産・大量消費」型社会から循環型社会への移行に向けた施策の推進を図るため、「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されました。また、海洋プラスチックの増加等によるプラスチックの環境汚染問題に対応して「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。資料第3号p.60
- 水俣条約締結国会議の決定を受け、水銀使用製品である蛍光灯は、2027年末までに製造・輸出入が禁止されることとなりました。資料第3号p.50

ア
ン
ケ
ー
ト
結
果

- 資源の循環利用に配慮した行動について、ほとんどの区民がプラスチック資源の分別（いつも行っている：79%、時々行っている：8%）や、買い物へのマイバッグ持参（いつも行っている：74%、時々行っている：20%）を行っています。一方で、フードドライブの利用率は低い（いつも行っている：3%、時々行っている：4%）状況です。参考資料1 p.10
- プラスチック資源の分別やフードドライブの利用率については、事業者においても同様の傾向が見られます。参考資料1 p.82

現
行
計
画
の
実
施
状
況

- 2025年4月より、可燃ごみからのプラスチック分別回収を始めました。資料第3号p.48
- ごみ対策については、2R（リデュース・リユース）の推進や資源回収事業など、各家庭や事業者に対する施策を継続しています。資料第3号p.48
- 災害対策については、道路における治水対策や、災害対策本部機能等の強化などの施策を継続しています。資料第3号p.48

都
の
動
向

- 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」が改定され、2035年の目指すべきビジョンとして、資源の大消費地である東京の責務として、CO₂排出実質ゼロにも貢献する持続可能な資源利用に向けた取組をサプライチェーン全体で推進し、サーキュラー・エコノミーへの移行促進を図るとともに、社会課題に的確に対応する資源循環・廃棄物処理システムの安定的な基盤の確保を目指していくことが掲げられました。資料第3号p.68～69

ヒ
ア
リ
ン
グ
結
果

- 学識経験者からは、都市開発のなかで、あわせて環境対応も行っていくことが重要な視点であるとの助言をいただきました。
- 区内の事業者では、環境に配慮した紙製容器等の製品開発・普及促進等の企業活動を進めています。

課題のまとめ

- 土地利用に占める住宅の割合が高く、人口・一般世帯数は増加傾向にありますが、その一方で、ごみの収集量は総数・1人あたり収集量ともに減少傾向にあります。人口・世帯数が増加するなかでも、ごみの収集量を抑制し続けるために、継続的な取組が必要となります。
- 区民や事業者は、プラスチック資源の分別などの、資源の循環利用に配慮した行動をとっている割合が高い一方で、フードドライブの利用率は低い状況にあります。施策が十分に浸透していない可能性があることから、資源循環に関するさらなる啓発が必要です。

区の環境の現状

- 大気汚染・騒音等の環境項目について、概ね環境基準を達成していますが、オキシダントなど一部未達成の項目があります。資料第3号p.25～27
- 土壌汚染については、区内に要措置区域が1区域、形質変更時要届出区域が12区域あります。資料第3号p.28
- 化学物質に関して、排出量・移動量は減少傾向にあります。資料第3号p.30
- PFOS及びPFOAは、年度によって指針値を超過している地点があります。資料第3号p.31

国の動向

- 「第六次環境基本計画」では、「ウェルビーイング／高い生活の質」が最上位の目的に掲げられています。資料第3号p.54～56
- 有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAは、2020年5月に飲用に供する水としての要監視項目に追加されました。また、2025年6月には、水道水における水質基準が定められました。資料第3号p.61

アンケート結果

- 区民によるくらしの快適・安全に配慮した行動としては、近隣の生活環境への配慮の実行率が高く、自宅周辺の清掃活動については実行率が低い状況です。参考資料1 p.12

現行計画の実施状況

- 建築紛争予防調整・宅地開発指導を実施しています。資料第3号p.48
- 東京都環境確保条例や騒音・振動規制法、大気汚染防止法に基づく許可・規制・指導等、公害の解決に向けた対応を実施しています。資料第3号p.48
- 喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙施策を実施しています。資料第3号p.47

都の動向

- 「東京都環境基本計画2022」において、戦略の一つとして「都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」を掲げ、大気環境（PM2.5）、化学物質濃度などに関する2030年目標が設定されました。資料第3号p.64

ヒアリング結果

- 学識経験者からは、健康な生活ができる環境の視点から、高齢者の外出機会の増加、子育て世代にとっての子育てのしやすさ・移動しやすさの満足度、子どもが遊ぶ環境があるか等が、ウェルビーイングに資するとの助言をいただきました。

課題のまとめ

- 大気汚染等において、対策の実施状況は概ね良好ですが、一部の項目や地点で環境基準が未達成の状態となっており、改善が必要です。
- 公害対策については、広域的な把握・対策が求められることから、関連自治体などと連携した情報収集や対策が必要となります。
- 区内の公園5か所での空間放射線量等の測定について、検討していく必要があります。
- アスベスト飛散防止対策について、適正な処理を行うよう指導するなど、最適な飛散防止対策が必要です。

区
の
環
境
の
現
状

- 東京都環境局で5年ごとに把握している文京区内の湧水の件数は、2013年は8地点でしたが、2023年度には6か所減少し2か所となっています。資料第3号p.34
- 2023年の緑被率は19.1%であり、23区中9番目に多いです。緑被率は1995年から増加傾向が見られます。資料第3号p.38～39

国
の
動
向

- 2030年への目標として「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を掲げた、「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定されました。資料第3号p.58
- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」での「30by30目標」の国内達成に向けた「30by30ロードマップ」が策定されました。資料第3号p.59
- 「第六次環境基本計画」では、重点戦略の一つに“環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり”を掲げ、地域の自然資本を最大限活用した持続可能な地域（地域循環共生圏）づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実を目指しています。資料第3号p.54～56

ア
ン
ケ
ー
ト
結
果

- 自然環境に配慮した行動として、生きものの保護や外来生物の駆除などの活動に参加している区民や事業者は少ない傾向があります。参考資料1 p.11,83

現
行
計
画
の
実
施
状
況

- 2019年3月に「文京区生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性都市ビジョンの実現に向けた区民や事業者の行動計画等を定めています。
- 公園整備・再整備事業や緑の維持及び緑化啓発事業など、みどりの保全に関する施策が継続しています。資料第3号p.48
- 生物多様性の保全の普及・啓発に資する事業として、山村体験交流事業や環境教育・講座などを実施しています。資料第3号p.47～48

都
の
動
向

- 「生物多様性を回復軌道に乗せる＝ネイチャーポジティブの実現」を2030年目標とする「東京都生物多様性地域戦略」が策定されました。行動目標として「生物多様性バージョンアップエリア10,000+」や「Tokyo-NbSアクションの推進」等が掲げられています。資料第3号p.67～68
- 「東京都環境基本計画2022」の地域別配慮の指針では、エコロジカル・ネットワークの保全と回復、生態系に配慮した緑化や緑地に生きものを呼び込む取組、大規模開発等での積極的な雨水利用、湧水の保全等が示されています。資料第3号p.64～66

ヒ
ア
リ
ン
グ
結
果

- NPO法人環境ネットワーク・文京では、NACOTの自然観察指導員と連携して区内の自然観察イベントを実施しています。自然観察イベントは区民向けのほか、事業者からの依頼で実施しているものもあります。

課題のまとめ

- 区内には、23区でも有数の一定量のまとまった緑が存在しています。都市における憩いの場であり、かつ歴史的価値も高いことから、保全策を継続していく必要があります。
- 国や都が新たに掲げる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」や「30by30目標」、「NbS（自然を活用した解決策）」を実現するために、文京区内でできることを明確化し、区内に取組を広めていくための新たな施策が必要です。
- 在来種の保護や外来生物の駆除などの取組が少ない傾向にあるため、具体的な行動につながるような取組が必要です。その一環として、生物多様性に関する子どもへの環境教育の推進が重要です。

区
の
環
境
の
現
状

- 区内には国及び都指定文化財が52件あり、また、多くの文豪が居住していた地でもあります。資料第3号p.43
- 景観形成に寄与した建物等や地域活動を顕彰する「文の京景観賞」を設け、景観の保全に努めています。大部分が台地からなる文京区には坂が多く、区内の景観形成に大きく影響しています。資料第3号p.44
- 区内には19の大学・短期大学が立地しています。資料第3号p.45

現
行
計
画
の
実
施
状
況

- 区内の歴史や文化、観光資源の魅力を発信する複数の施策を継続しています。資料第3号p.47
- 景観まちづくり推進事業や再開発事業など、魅力的な景観形成を図るための施策を継続しています。資料第3号p.48

国
の
動
向

- 現行計画の策定当時と比較して大きな変化はないものの、引き続き既存の取組の実施が必要です。

都
の
動
向

- 「東京都環境基本計画2022」の地域別配慮の指針では、東京の成り立ちを伝える街並みや建造物、多様な個性と特徴ある地域、台地と低地がつくる地形の起伏や崖線による緑の帯など、本地域の各所に存在する、これら個々の景観特性を際立たせ、首都にふさわしい魅力的で多様性に富んだ景観形成を図るとしています。資料第3号p.65～66

ア
ン
ケ
ー
ト
結
果

- 区民の地域の歴史・文化に接している割合は高いですが、地域の歴史・文化の伝承に対する実行率は比較的低い状況です。参考資料1 p.13

ヒ
ア
リ
ン
グ
結
果

- 大学では、教育・研究活動および学生主体の活動の両面から、環境配慮に関する取組が推進されています。また、地域社会への情報発信として、大学から地域住民や事業者を対象としたシンポジウムを開催している例もあります。

課題のまとめ

- 文京区は多くの文化財を抱え、かつ多くの文化人を輩出している歴史・文化のまちであり、後世に継承していく必要があります。
- 基本構想の将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」の実現を環境面から支えていく必要があります。
- 区内に多数立地する学術・研究機関との連携・協働は、これらの歴史・文化を継承するために重要な手段となります。
- 地域の歴史・文化の伝承に対する実行率が相対的に低いことから、これらへの関与を通じて区内の環境保全と密接にかかわるという認識を高めていくため、さらなる啓発が必要となります。

- 区で表明している2050年「ゼロカーボンシティ」の実現や、2030年度までに区全体で2013年度比56%のCO₂排出量削減を目指すために、再生可能エネルギーの導入などの排出量削減策を加速させていくことが不可欠です。
- ほとんどの区民や事業者が節電に取り組んでおり、環境配慮行動が一定程度浸透しています。一方、区民によるカーシェアリングサービスの利用率や、事業者による事業用車のEV化対応率は低いことから、EV、公共交通、自転車など、環境配慮型の移動手段の活用を推進するため、拠点の整備やさらなる啓発が重要です。
- 照明のLED化など、コストがかかる取組が多いことから、区民や事業者が無理なく再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに取り組むための施策が求められています。
- 気温上昇に伴う暑さ対策・熱中症対策として、気候変動に対応した施策を継続し、区民の活用を促していくことが重要です。

- 土地利用に占める住宅の割合が高く、人口・一般世帯数は増加傾向にありますが、その一方で、ごみの収集量は総数・1人あたり収集量ともに減少傾向にあります。人口・世帯数が増加するなかでも、ごみの収集量を抑制し続けるために、継続的な取組が必要となります。
- 区民や事業者は、プラスチック資源の分別などの、資源の循環利用に配慮した行動をとっている割合が高い一方で、フードドライブの利用率は低い状況にあります。施策が十分に浸透していない可能性があることから、資源循環に関するさらなる啓発が必要です。

- 大気汚染等において、対策の実施状況は概ね良好ですが、一部の項目や地点で環境基準が未達成の状態となっており、改善が必要です。
- 公害対策については、広域的な把握・対策が求められることから、関連自治体などと連携した情報収集や対策が必要となります。
- 区内の公園5か所での空間放射線量等の測定について、検討していく必要があります。
- アスベスト飛散防止対策について、適正な処理を行うよう指導するなど、最適な飛散防止対策が必要です。

- 区内には、23区でも有数の一定量のまとまった緑が存在しています。都市における憩いの場であり、かつ歴史的価値も高いことから、保全策を継続していくことが必要です。
- 国や都が新たに掲げる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」や「30by30目標」、「NbS（自然を活用した解決策）」を実現するために、文京区内でできることを明確化し、区内に取組を広めていくための新たな施策が必要です。
- 在来種の保護や外来生物の駆除などの取組が少ない傾向にあるため、具体的な行動につながるような取組が必要です。その一環として、生物多様性に関する子どもへの環境教育の推進が重要です。

- 文京区は多くの文化財を抱え、かつ多くの文化人を輩出している歴史・文化のまちであり、後世に継承していくことが必要です。
- 基本構想の将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」の実現を環境面から支えていく必要があります。
- 区内に多数立地する学術・研究機関との連携・協働は、これらの歴史・文化を継承するために重要な手段となります。
- 地域の歴史・文化の伝承に対する実行率が相対的に低いことから、これらへの関与を通じて区内の環境保全と密接にかかわるという認識を高めていくため、さらなる啓発が必要となります。

4 計画改定に向けた方向性

- 現行計画の【基本理念】は、文京区基本構想を踏まえた普遍的な考え方であり、これまで・これからの社会の変化に対応できるものであることから、改定計画においても踏襲し、表現について必要な見直しを行います。
- 【望ましい環境共生都市ビジョン】は、アンケートやワークショップ等を通じて得られた最新の区民の意識をふまえ、現行計画から見直します。
- 【基本目標と環境施策の方向性】は、基礎調査の結果を踏まえ、目標体系の組み替えを含めた現行計画からの見直しを行い、区民の環境意識の向上・参画促進につなげます。

現行計画

【基本理念】

1. 環境問題への取組は、身近なものから地球全体を意識して、地域一丸となって進めます
2. 文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、緑を、大切に守り、育てます
3. 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます

【望ましい環境共生都市ビジョン】

ひとがつながる文（ふみ）の京（みやこ）の誇れる“あした” ～環境共生都市文京～

【基本目標と環境施策の方向性】

- 1 未来へつなぐ脱炭素のまち ～CO2削減で地球温暖化防止～

（1）省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入 （2）自動車対策、低炭素まちづくりの推進

低炭素
- 2 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち

（1）廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進 （2）廃棄物の適正処理の推進

資源循環
- 3 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち

（1）生活環境の保全 （2）地域の魅力を活かした良好な景観まちづくり （3）自然災害等への備え

快適・安全
- 4 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち

（1）生物多様性の保全 （2）緑の保全 （3）水辺の保全

自然共生・歴史・文化
- 5 みんなが一体となって環境を守り、育てるまち

（1）普及啓発の推進 （2）人材育成の推進 （3）主体の連携・協働による取組の促進

連携・基盤づくり

改定計画

【基本理念】

1. 環境問題への取組は、身近なものから地球全体を意識して、地域一丸となって進めます
2. 文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、緑を、大切に守り、育てます
3. 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます

【望ましい環境共生都市ビジョン】

（新たなビジョンを検討）

【基本目標と環境施策の方向性】

（区民の環境意識の向上・参画促進につながる目標体系を検討）

イメージ：文京区のライフサイクル（暮らす、働く、学ぶ）と目標・施策の結び付け

	脱炭素	資源循環	快適・安全	自然共生・歴史・文化	連携・基盤づくり
文京区で「暮らす」	省エネ・再エネ	2R	景観 災害対策 暑さ対策（適応策）	生物多様性 緑・水辺保全	
文京区で「働く」	省エネ・再エネ	廃棄物の 適正処理			
文京区で「学ぶ」					普及啓発 人材育成

文の京のウェルビーイング、新たな成長の実現

計画改定の考え方

要素・視点

状況変化・新たな課題への対応

SDGs、ウェルビーイング／高い生活の質、2050年カーボンニュートラル、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行、バリューチェーン（価値連鎖）における環境負荷の低減、自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）の実現 等

国・東京都の動向の反映

【国】

第六次環境基本計画、地球温暖化対策計画、第五次循環型社会形成推進基本計画、生物多様性国家戦略2023-2030、第7次エネルギー基本計画 等

【東京都】

東京都環境基本計画2022、ゼロエミッション東京戦略Beyondカーボンハーフ、東京都資源循環・廃棄物処理計画、東京都生物多様性地域戦略 等

環境関連個別計画との連携・整合

文京区地球温暖化対策地域推進計画、文京区役所ゼロカーボンオフィス実行計画、文京区一般廃棄物処理基本計画、文京区生物多様性地域戦略、文京区都市マスタープラン、文京区みどりの基本計画、文京区景観計画、文京区アカデミー推進計画 等